解散公告

当社は、平成二十七年二月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

静岡県静岡市清水区北脇二二六番地

株式会社中村鉄工所

代表清算人　中村　光央

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

滋賀県大津市島の関一番一〇号

中央土地建物株式会社

代表清算人　木津　保

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十六日開催の株主総会の決議により、平成二十七年二月二十七日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

京都市伏見区深草西浦町二丁目五九番地

有限会社ウエダ産業

清算人　上田　安宣

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

大阪市西淀川区歌島三丁目三番四号

フローリング産業株式会社

代表清算人　村上　孝夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

大阪市中央区淡路町一丁目五番一〇号

有限会社テンダーシステム

清算人　田中　勝之

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

兵庫県姫路市西中島五番地の三

株式会社有本硝子加工所

代表清算人　有本　忠博

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

兵庫県明石市魚住町清水二三六八番地の三

株式会社海賊王

代表清算人　澤本　武司

解散公告

当法人は、平成二十七年二月二十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

和歌山県橋本市御幸辻七七〇番地の七六

特定非営利活動法人ボランティアセンタ

さつきの会

清算人　石橋誠一郎

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

鳥取県鳥取市青谷町露谷字漆ヶ坪一〇番地四

岸田興産有限会社

清算人　岸田　則子

解散公告

当社は、平成二十七年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

島根県大田市大田町大田イ三八二番地六

有限会社フジタ電器店

清算人　藤田　伸也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

岡山市南区福成三丁目六―八

株式会社ユニバース

代表清算人　粟井　英樹

解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

広島県安芸郡熊野町萩原九丁目一六番二一号

有限会社藤原石油

清算人　藤原　忠

解散公告

当社は、平成二十七年二月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

大分県別府市大字鶴見四一七四番地の二一

合同会社ＴｅｎｐＲｉｃｈ

代表清算人　倉本　真喜

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年二月二十八日付けで岩手県知事の認可を受け、平成二十七年三月三日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

岩手県胆沢郡金ケ崎町西根南町二二番地一

金ケ崎町土地開発公社

代表清算人　髙橋　由一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

岐阜県不破郡垂井町字神田一五三二番地の一

財団法人朝倉保勝会

清算人　鈴木　一朗

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年二月十九日三重県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

三重県津市芸濃町椋本一八四二番地

清算法人芸濃北部土地改良区

清算人代表　松田　実

解散公告（第二回）

当法人は、宗教法人法第四十三条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年三月十六日

東京都江東区深川東雲地先一〇号地

宗教法人江東寺

代表清算人　菊地　順一